

# 復旧・復興工事に従事する建設労働者の労働条件の確保について ～震災復旧・復興工事における過重労働解消に向けた取組を行っています～

岩手労働局では、行政運営方針のうち、「復旧・復興工事関係労働者に係る労働条件の確保」を最重点課題とし、過重労働が懸念される建設事業者等に対して、労働基準関係法令の周知を行うとともに、法定労働条件の履行確保上の問題が懸念される事業場に対して的確な監督指導しているところです。

今後、県内関係団体や関係発注機関等と連携し、あらゆる機会をとらえ、復旧・復興工事現場での過重労働解消に努めてまいります。

## ○岩手県知事への要請（7月15日）

復旧・復興工事に係る過重労働防止について岩手県知事に要請（基準部長から県土整備部長に局長名の要請文書を手交（[要請文書](#)））。

人手不足により現場管理に支障をきたすことが懸念される中、過重労働に配慮した発注条件により発注いただくよう要請するとともに、連絡会議の設置及び工事エリア別協議組織の円滑な運営等についても配慮をお願いしました。



県土整備部長に要請文書を手交する  
田中労働基準部長

## ○復旧復興工事関係者連絡会議（6月28日）

監督課長から「過重労働対策・徹底」「建設現場一斉監督実施結果」の説明を行いました（[当日配付資料](#)）。

同会議はエリア別協議組織を構築し、統一的な安全対策を推進するために、情報交換、協議を行うことを目的として設置。

釜石（5月20日）、久慈（6月27日）、宮古（6月24日）の各地区においても会議を開催。



冒頭で挨拶をする田中稔労働基準部長

## ○震災復旧・復興工事での過重労働解消を目指す 気仙宣言フォローアップ会合（6月28日）

大船渡監督署では、「気仙宣言」に係るフォローアップ会合を開催し、過重労働解消に向けた具体的な取組を発注者・施工事業者とともに検討しました。

今後、その実施状況についても検証することとしております（[報道発表資料・気仙会議の様子](#)）。



冒頭で挨拶をする熊谷久監督署長

厚生労働省では、長時間労働対策を推進するため、平成26年9月30日、厚生労働大臣を本部長とする「長時間労働削減推進本部」を設置したところです（[本部概要](#)）。

また、平成26年11月に「過労死等防止対策推進法」が施行されました（[回法等概要](#)）。

今後、過重労働による健康障害の発生が懸念される事業場等に対し、的確な監督指導を実施するとともに重大かつ悪質な事案に対しては司法処分も含む厳正な対処をすることとします。

お問い合わせ先：岩手労働局労働基準部監督課（電話）019-604-3006



厚生労働省岩手労働局